

予 規 通 知  
令和3年10月25日

各所属長 様

宮代町長 新井康之

## 令和4年度の予算編成方針について(通知)

下記により編成することとしたので、予算規則第5条の規定に基づき通知する。

記

### 令和4年度予算編成方針の基本的考え方

昨年1月に最初の国内感染者が確認されて以降、新型コロナウイルス感染症拡大の度重なる波により、社会・経済活動は深刻な影響を受けている。「宮代町」という地域的な視点で見れば、日常的な行動の制限・抑制が、地域コミュニティの希薄化に拍車をかけ、地域活動の縮小・停滞を顕在化させており、その改善に向けた地道な取り組みが求められている。また、今年度を初年度とする第5次総合計画は多くの事業において準備等の期間を終え、令和4年度は各事業の具体的な姿を形成すべき年度に当たるものと考えている。

ついては、令和4年度の予算編成にあたっての重点を以下に示すので、これらポイントを踏まえ、創意工夫と必要に応じた各課連携により編成作業にあたってほしい。

### (1)第5次総合計画前期実行計画事業の計画的な推進

第5次総合計画は、計画期間2か年目となる。多くの事業は助走期間を終え、本格的に動かしていく年度となる。各事業を確実かつ円滑に進めるため、必要経費を適切に見積もり、真に必要な予算を要求すること。

### (2)事業の統廃合及び地域コミュニティの改善に資する取り組みの推進

ポストコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として実施を見送った各種事業については、必要性・合理性を確認・点検し、場合によっては抜本的な見直し、他事業への転換や廃止も必要であること。また、少子高齢化の進展や自治会加入率の低迷などに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受けて停滞している地域活動を少しずつでも取り戻すため、それに必要な新規事業の立ち上げや既存事業の拡充・見直しを検討すること。

### (3)積極的な特定財源の確保

国の仮試算によれば、税収等に増加が見込まれているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により先が十分に見通せない状況にあることにも留意する必要がある。そのため、新たな財源となる国・県や財団等の補助金等の確保に積極的に努める必要がある。

#### **(4)一般行政経費予算配分枠の設定**

限られた財源を効率的・効果的に活用するという基本的考えのもと、各課所管の一般行政経費枠事業を適切に見積もり、その積み上げを行うことで、配分枠に合わせた調整を行うこと。

#### **(5)持続可能な財政運営に資する不断の取り組み**

次に掲げる取り組みを引き続き実施し、持続可能な財政運営に取り組むものとする。

- ・公共施設マネジメント計画等に基づく公共施設の再編・機能転換や普通財産の売却による歳入確保
- ・国民健康保険税率の継続的な見直し
- ・個人版、企業版ふるさと納税制度の活性化
- ・地方債償還の着実な進捗による後年度負担の軽減

#### **(6)規律ある財政調整基金の活用**

新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明な状況を見据え、地方自治体としてこれまで以上に健全な財政運営を行うことが求められることから、財政調整基金の活用上限を令和3年度同様、5億円とする。

#### **【参考】国の令和4年度予算編成における留意事項**

- ・新型コロナウイルス感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応
- ・社会保障関係費の増加が見込まれる中、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- ・デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化